このお話を皮切りに広島県手をつなぐ育成会のキャラバン隊「ひろしまあび隊」の活動報告、きょうだいから考える育成会の活性化（きょうだい支援）等、バラエティーにとんだ内容で、笑いあり、涙ありで、分科会は盛会のうちに終わりました。

とてもいいお話がたくさん聞けて大変勉強になりました。シンポジウムの内容を是非多くの支援員の方々にも聞いていただけたら、親、きょうだいの思いもより一層伝わるのではないかと感じました。

事業所協議会職員向け研修会が開催されました

（社福）清心会　生活介護　ハーモニー
主 任　　上谷　広美

１２月１２日（木）大阪市立社会福祉センターにて令和元年度第２回の事業所協議会職員研修会に参加させて頂き、「障がい福祉サービス事業所として大事にしたいこと」をテーマに、講師の社会福祉法人覆育会 理事長の金刺幸春氏よりお話を伺いました。

本人主体の支援について、「一言に“きく”といっても色々な漢字（聞、聴、尋）があり、それぞれ意味が違ってくる」「特に言葉によるコミュニケーションが難しい利用者さんについては、言葉だけでなくジェスチャーや表情、様子などから、本人の意思や希望を読み取っていく必要がある」など、支援員として、利用者さんの気持ちに寄り添うことが大切だと教えていただきました。

法人経営についてのお話では、「支給され、入ってくるお金について、何かあった時のために内部留保しておこうという法人も多いと思うが、出来るだけ利用者のために使ってあげて欲しい」、「法人が自分の家、利用者や職員が家族と置き換えた時にどう感じるか、常にそのように考えて欲しい」というお話を伺い、当法人の施設長の常日頃からの考えと全く同じで、私自身も同感であると思いました。

私の体験したエピソードなのですが、小学生の頃にご家族で経営されている飲食店にお邪魔する機会がありました。息子さんは身体の障がいがある方だったのですが、お店のお手伝いを一生懸命にされていました。お母さんはその息子さんに、「上手く出来たね！凄いね！」と励ましておられ、息子さんもとても嬉しそうで「僕にも出来るんだ」と自信に満ちた表情をされていました。

私自身その頃は、「障がいのある人＝助けてもらう側」という認識でしたが、決してそうではなく、自信を持ってやりたいことにチャレンジすることが大事だと、勇気をもらいました。

今後も私がそうした気持ちを支えていくことが出来るように、安全で充実した支援を行っていきたいと思います。

【事業所協議会 職員向け研修会風景】

「啓発キャラバン隊」研修会 in 福岡 ～共生社会の実現に向け 障害者理解を全国に広めよう～

福島育成園支部　　加藤　多美子

１２月１６日（月）、福岡で研修会に参加させていただきました。午前中は、弁護士関哉直人氏より「理解啓発の必要性」をテーマに基調講演がありました。

近年、差別解消法、権利条約の批准、雇用促進法施行などの法改正がありました。

障がいがある方が、社会参加するためには、社会全体で社会にある障壁を理解し、取り除いていく責任があります。そのため、差別解消法の中でも、啓発の必要性が位置づけられています。また、ユニバーサルデザイン２０２０の中でも、「心のバリアフリー」の教育を展開するとされ、新学習指導要領でも、「障害者理解教育」、心のバリアフリーのための交流及び共同学習の記述があります。…と弁護士さんらしいお話の中で「障害啓発」の意味合いを教えていただきました。また、写真等で、実際の活動内容の紹介もしていただきました。

午後からは、啓発キャラバン隊推進委員の方から「言葉の通じない体験」「あいまいな言葉の体験」「視覚体験」を実際に参加者が体験する形で紹介していただきました。また、後半ではグループでのディスカッションを行いました。

私自身、シナリオを作り活動していく中で、「ここは不足していたかな？もう少し丁寧に組み立てよう。」「道具がなくても、ひとりでもできることがあるんや」「子育ての実際を取り入れると、より身近なものとして受け取ってもらえるのかも？」など、いろいろなことに気づかされ、「喝」を入れられました。